



2025 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 高 島 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 高 島 幸 一
(コード：8007、東証プライム市場)
問 合 せ 先 企画統括部長 徳 本 貴 久
(TEL. 03 - 5217 - 7248)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2025 年 5 月 13 日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1．株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2．株式分割の概要

(1) 分割の方法

2025 年 9 月 30 日（火曜日）最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式 1 株につき、2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

	株式分割前の発行済株式総数	17,188,992 株
	今回の分割により増加する株式数	17,188,992 株
	株式分割後の発行済株式総数	34,377,984 株
	株式分割後の発行可能株式総数	112,000,000 株

(注) 2025 年 5 月 13 日開催の取締役会にて決議いたしました自己株式消却実施後の発行済株式総数となります。

(3) 分割の日程

基準日公告日	2025 年 9 月 12 日 (予定)
基準日	2025 年 9 月 30 日 (予定)
効力発生日	2025 年 10 月 1 日 (予定)

3 . 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づく取締役会決議により、2025 年 10 月 1 日を効力発生日として、当社定款第 6 条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部が変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
第 6 条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>5 千 6 百万株</u> とする。	第 6 条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>1 億 1 千 2 百万株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日	2025 年 5 月 13 日
効力発生日	2025 年 10 月 1 日 (予定)

4 . その他

(1) 資本金の額について

今回の株式分割に際して、当社の資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2025 年 10 月 1 日を効力発生日としておりますので、配当基準日を 2025 年 3 月 31 日とする 2025 年 3 月期の期末配当金及び配当基準日を 2025 年 9 月 30 日とする 2026 年 3 月期の中間配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

以 上